

傷病手当金申請書類チェックリスト（自宅療養者の場合）

傷病手当金の申請に必要な提出書類は、下記のとおりです。提出前に、必要書類の最終確認をお願いします。
 ※なお、申請者の状況により、必要な書類の種類が異なるためご注意願います。

提出書類		備考欄	チェック欄
申請書（当広域連合の指定する様式）			
(1)	傷病手当金支給申請書（被保険者記入用①）	全員提出 が必要です。	<input type="checkbox"/>
(2)	傷病手当金支給申請書（被保険者記入用②） ※「事業主記入欄」は勤務先に記載を依頼してください。		<input type="checkbox"/>
(3)	傷病手当金支給申請書（事業主記入用） ※勤務先へ記載を依頼してください。事業主向けの詳細の記載例もありますので併せてご活用ください。		<input type="checkbox"/>
(4)	個人情報に関する同意書		<input type="checkbox"/>
添付書類			
(5)	保健所が発行した <u>自宅療養の開始日～終了日</u> が確認できる書類 ※写しでも問題ありません。	全員提出 が必要です。 ※もし、お手元にはない場合はお住いの保健所へ発行の依頼をお願いします。	<input type="checkbox"/>
(6)	預金通帳またはキャッシュカードの写し（「写し」は、 <u>A4サイズ</u> でご提出をお願いします） ※申請者名義のもの ※申請者名義の方以外の口座への振込を希望する場合は、申請書（被保険者記入用①）の【受取代理人の欄】に記載の上、該当口座の通帳またはキャッシュカードの写しを提出ください。	全員提出 が必要です。 【金融機関名・支店名・金融機関番号・支店番号・口座番号・口座名義人名がわかるページの写しを添付】 ※申請内容の確認及び振込処理を迅速に行うため、皆様のご協力をお願いします。	<input type="checkbox"/>
(7)	東京都後期高齢者医療被保険者証の写し（「写し」は、 <u>A4サイズ</u> でご提出をお願いします）	全員提出 が必要です。 【死亡により返却済みの場合は提出不要です。】 【相続人が申請する場合は、相続人申請者の氏名・住所・生年月日が確認できる本人確認書類の写しの提出が必要となります。】 ※申請内容の確認及び振込処理を迅速に行うため、皆様のご協力をお願いします。	<input type="checkbox"/>
※ (8)	傷病手当金支給申請書（申立書）	対象となる被保険者が死亡し、その相続人により申請する場合には、提出が必要となります。 ※相続関係の確認できる書類（戸籍謄本等）の提出が必要。	<input type="checkbox"/>

※（8）の添付書類は、該当者のみ提出が必要です。